

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り一般事業主行動計画を策定いたしました。

(記)

1. 計画期間

2020年4月1日 ~ 2025年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1 育児休職を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する

対策

- ・ 育児・出産に関する制度等について、情報提供を行う
- ・ 社内研修等で、育児・出産に関する制度の周知を図る

目標2 時間外労働を削減するため、様々な施策を検討・実施する

対策

- ・ 管理者研修で労務管理研修の実施、フレックスタイム制の活用等を実施

目標3 年次有給休暇取得率向上のため、様々な施策を検討・実施する

対策

- ・ 計画年休制度の周知、取得計画作成を徹底し、取得率向上を図る

目標4 従業員のニーズに応じた多様な働き方・制度を検討する

以上